

令和 年 月 日		法人番号		この申告の基礎となる修正申告の決定による		申告年月日	
所在地		代表者氏名		事業種目		申告年月日	
(ふりがな)		期末現在の資本金の額(解散日現在の額)		資本金の額が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの		非中小法人等	
(電話)		期末現在の資本金の額及び資本剰余金の額の合計額(解散日現在の額)		期末現在の資本金の額及び資本剰余金の額の合計額		期末現在の資本金等の額	
(ふりがな)		法人区分		イに掲げる法人		期末現在の資本金等の額	

事業税

摘要	課税標準	税率(%)	税額	備考
<b>第一号に掲げる事業</b>				
所得金額総額(別表5⑳)	〇〇〇		〇〇	(仕途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額
年400万円以下の金額				
年400万円を超え年800万円以下の金額				試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額
年800万円を超える金額				還付法人税額等の控除額
計 ⑳+㉑+㉒	〇〇〇		〇〇	退職年金等積立金に係る法人税額
軽減税率不適用法人の金額	〇〇〇		〇〇	課税標準となる法人税額 ㉑+㉒-⑳+㉓
付加価値額総額				②以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額
付加価値額	〇〇〇		〇〇	法人税割額 (5)又は(6)×100%
資本金等の額総額				道府県民税の特定寄附金税額控除額
資本金等の額	〇〇〇		〇〇	税額控除超過額相当額の加算額
収入金額総額				外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額
収入金額	〇〇〇		〇〇	外国の法人税等の額の控除額
所得割				仮妻経理に基づく法人税割額の控除額
所得金額	〇〇〇		〇〇	差引法人税割額 (7-8)+(9-10)-(11)-(12)
付加価値額				既に納付の確定した当期分の法人税割額
付加価値額	〇〇〇		〇〇	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額
資本金等の額				この申告により納付すべき法人税割額 ⑬-⑭-⑮
資本金等の額	〇〇〇		〇〇	算定期間において事務所等を有していた月数
収入金額				均等割 円× $\frac{12}{12}$
収入金額	〇〇〇		〇〇	既に納付の確定した当期分の均等割額
合計事業税額	⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗		〇〇	この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯
事業税の特定寄附金税額控除額				この申告により納付すべき道府県民税額 ⑰+⑱
差引事業税額	00		00	⑳のうち見込納付額
租税条約の実施に係る事業税額の控除額				差引 ㉑-㉒
<b>第二号に掲げる事業</b>				
所得割	00		00	特別区分の課税標準額
付加価値額				同上に対する税額 ㉑×100%
資本金等の額				市町村分の課税標準額
資本金等の額	00		00	同上に対する税額 ㉑×100%
収入金額				法人税の所得金額(法人税の明細書(別表1)の(52))
収入金額	00		00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額
合計特別法人事業税額	⑳+㉑+㉒		00	還付請求 中間納付額
仮妻経理に基づく特別法人事業税額の控除額				還付を受けようとする金融機関及び支払方法
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	00		00	法人税の期末現在の資本金等の額
この申告により納付すべき特別法人事業税額	00		00	法人税の当期の確定税額
差引	00		00	決算確定の日
資本金等の額(外貨)				解散の日
資本金等の額(外貨)				残余財産の最後の分配人は引渡しの日
資本金等の額(外貨)				申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無
資本金等の額(外貨)				法人税の申告書の種類 青色・その他 この申告が中間申告の場合の計算期間
資本金等の額(外貨)				翌期の中間申告の要否 要・否 国外関連者の有無 有・無

特別法人事業税

道府県民税

関与税理士名

電話

受付印

事業税

特別法人事業税

道府県民税

関与税理士名

電話

都道府県コード  
250007

法人 事業 税 領 収 証 書 (公)  
地 方 法 人 特 別 税

口座番号

加入者

滋賀県

01000-2-960031

滋賀県  
西部県税事務所

所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする  
道府県民税の法人税割又は各事業年度の所得に対する事業税については、法人課税信託の名称を併記)

様

カード	事業年度始期	レコード	処理	年度	管理番号
BQ					

事業年度又は連結事業年度 申告区分  
から まで ( )  
予 確 修 更 決 其  
間 定 定 正 正 他

法人 県 民 税	法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	均等割額	02											
延滞金	03												
計	04												
法人 事 業 税 ・ 地 方 法 人 特 別 税	所得割額	05											
	付加価値割額	06											
	資本割額	07											
	収入割額	08											
	地方法人特別税額	09											
	計 (05~09)	10											
	延滞金	11											
	過少申告加算金	12											
	不申告加算金	13											
	重加算金	14											
計 (10~14)	15												
合 計 額	16												

納期限		領 収 日 付 印
課税事務所	西部県税事務所	
上記のとおり領収しました。(納税者保管)		
◎この納付書は、3枚1組の複写式となつて いますので、切り離さず提出してく ださい。		

# 収入金額に関する計算書

(法第72条の2第1項第2号第3号に掲げる事業)  
第2号  
第3号  
第4号

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

第六号様式別表六(用紙日本産業規格A4)(第五条関係)「別紙十八」

摘 要		金 額
法第七十二条の二十四の二第一項の規定による収入金額	収入金額の総額	円
	計	①
	控除される金額	
計	②	
差 引 計	①-②	③
法附則第9条第8項の規定による控除額(⑤に掲げるものを除く。)		④
法附則第9条第8項の規定による控除額 (政令附則第6条の2第2項第1号ロ及びハに定める収入金額に係るものに限る。)		⑤
法附則第9条第10項の規定による控除額		⑥
法附則第9条第19項の規定による控除額		⑦
法附則第9条第20項の規定による控除額		⑧
法附則第9条第21項の規定による控除額		⑨
法附則第9条第22項の規定による控除額		⑩
法附則第9条第23項の規定による控除額		⑪
法附則第9条第25項の規定による控除額		⑫
計	③-④-⑤-⑥-⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-⑫	⑬

